

## 流域治水の推進に向けた情報共有・連携の継続を確認 ～第7回「熊野川流域治水協議会」を開催しました～

R6.1.15

-紀南河川国道事務所-

概要

**概要** 熊野川流域治水協議会では、令和3年3月に「新宮川水系流域治水プロジェクト」を策定し、各機関が取り組みを進めてきました。第7回となる今回の協議会では、熊野川における流域治水の推進に向けて、関係機関の取り組み状況や、さらなる推進のため、気候変動を踏まえた流域治水プロジェクトの見直しや流域治水の自分事化について共有し、引き続きあらゆる関係者が協働して対策を実施することを確認しました。

- 日時:令和6年1月15日(月) 14時00分～14時40分 ■場所:WEB形式での開催
  - 参加機関:十津川・熊野川・北山川沿川自治体、三重県、奈良県、和歌山県、近畿農政局、近畿中国森林管理局、近畿地方整備局、森林研究・整備機構森林整備センター、【オブザーバ】奈良県、津地方気象台、奈良地方気象台、和歌山地方気象台、近畿地方環境事務所、電源開発(株)、関西電力(株)、東海旅客鉄道(株)



議事

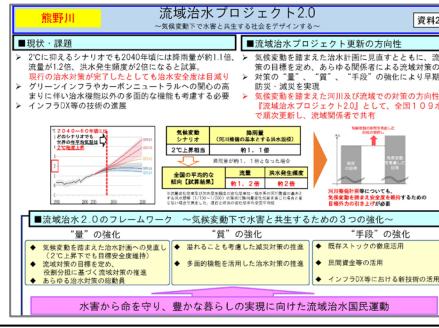
## ①【審議】規約の改定について

熊野川流域治水協議会規約に関する、事務局の名称変更および構成員の御浜町の追加の2点が改定。

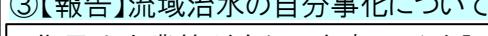
## ②【報告】気候変動を踏まえた流域治水プロジェクトの見直しについて

- ②-1:新宮川水系流域治水プロジェクトにおける各機関の取組状況について、進捗状況や今年度の主な取り組み内容を報告。

②-2:気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した、新宮川水系流域治水プロジェクト2.0(案)について、目的や現行のプロジェクトからの変更点や追加対策等について報告。



- ②-3新宮川水系流域治水プロジェクト2.0における砂防との連携における取り組みとして、(1)熊野川下流での氾濫対策及び本川への不安定土砂の流出抑制、(2)林野部局と協働した効果的な対策に向けた取組、(3)地域主体の防災活動の確立に向けた取組について共有(紀伊山系砂防事務所)。



住民や企業等が自らの小喜りivenを認識し、自分事として捉え、主体的に行動し、さらに自らの行動を深化させることを目的とした、流域治水の自分事化についての取組の方針について説明。



#### ④【情報共有】その他情報共有

- ④-1:事務局より防災まちづくりや住まい方の工夫等の参考となることを目的として、内水氾濫と外水氾濫を対象として、内外水一体型リスクマップを今後発表予定であることを共有。

- #### ④-2:事務局からKXの取り組み(DX・GX) ・MXを活用した紀南河川国道事務所 の取り組み)について紹介。



## 意見交換

**意見交換** 新宮川水系流域治水プロジェクトに関わる各機関が、引き続き情報共有・連携して取組を進めていくことを確認した。

## 【問合せ】国土交通省近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 流域治水課

〒646-0003 和歌山県田辺市中万呂142 TEL 0739-22-4564(代表)

